

〔平成20年5月26日（月）〕

美しい森林づくりニュース 〈NO. 79〉

～ 伝えたい木の文化、残したい美しい森 ～

発信元：林野庁 研究・保全課 森林環境保全班 企画調整係 山口
Tel：03-3502-8111（内線6216）03-3501-3845（直通）Fax：03-3502-2887

ご意見、ご質問は → https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=82
バックナンバーは → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

◎「九州はひとつ」（九州7県、九州森林管理局）

－「九州の森林づくりに関する共同宣言」を採択－

九州7県（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）及び九州森林管理局は、豊かな生活環境の実現、森林資源の持続的利用、森林の多面的機能の高度発揮に向けて、九州における「美しい森林づくり」に向けた協力関係を明らかにする共同宣言を行いました。



調印式の様子（左より：蒲島熊本県知事、伊藤鹿児島県知事、麻生福岡県知事、金子長崎県知事、古川佐賀県知事、広瀬大分県知事、東国原宮崎県知事、津元九州森林管理局長）

（共同宣言）

九州の森林を真に活力のあるものとし、その多面的機能を高度に発揮させるためには、「九州はひとつ」の理念のもと、民有林、国有林を問わず、各県が連携・協力し、森林整備の着実な実行、九州産木材の利用促進、森林環境教育の推進等になお一層取り組んで行くことが重要との考えから、5月



美しい森林づくり全国推進会議の設立発起人の一人でもある広瀬大分県知事による説明

22日(木)に鹿児島県鹿児島市で開催された第131回九州地方知事会において、九州7県の知事及び九州森林管理局長が共同宣言に署名しました。



共同宣言に署名する津元局長

(行動方針)

共同宣言に記された行動方針の概要は次のとおりです。

(1) 多面的機能の高度発揮のための森林整備の促進

- ・間伐や再造林など森林の適切な施業を積極的に推進
- ・手入れの遅れた人工林の間伐などを積極的に推進し活力のある森林を育成



適切な整備がされた森林

(2) 九州産木材の利用推進

- ・公共施設や公共事業等に九州産木材を積極的に活用

- ・消費者ニーズにあった高品質材の生産を促進

- ・合法木材(合法性が証明された木材)の流通促進

- ・九州間伐材(九州産間伐材を利用した紙)や木質燃料等環境負荷の少ない製品の利用を推進

- ・木材生産・流通の効率化や安定供給体制の整備等を通じ、九州から日本林業の再生の実現を目指す

(3) 森林環境教育の推進

- ・広報啓発活動のほか森林環境教育指導者や森林ボランティアの育成、森林・林業体験学習の機会の提供等を相互に連携協力し、森林環境教育を推進



児童を対象とした森林教室

(4) 九州森林の日の創設

- ・11月の第2日曜日を「九州森林の日」として制定し、都市住民、NPO、ボランティア、企業、漁業関係者等の幅広い参加のもとに、各県民共有

の財産として森林を守り育て、未来に引き継ぐための具体的行動を实践

この共同宣言のもと、九州から日本林業の再生の実現とともに、

「美しい森林づくり」に向けた取組が期待されます。

詳しい内容はこちらから(九州森林管理局ホームページ)

→ <http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp>

※ 「美しい森林づくりニュース」のメールマガジンの配信を始めています。

登録はこちらから → <http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/mail.html>